

No.34

2005年11月発行

淀川水系 流域委員会 琵琶湖部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第34回琵琶湖部会の内容……………P. 1
- 第34回琵琶湖部会の説明資料より抜粋……………P. 3
- 配付資料リスト……………P. 7
- 琵琶湖部会 委員リスト……………P. 8
- これまで開催された会議等について……………P. 9
- 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付……………P. 10

平成17年9月14日（水）、第34回琵琶湖部会が開かれました。



【滋賀県立文化産業交流会館にて】

第34回琵琶湖部会の内容

河川管理者より、審議資料1-7「琵琶湖の水位上昇抑制効果」、審議資料1-8「姉川・高時川の治水対策」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換が行われました。

第34回琵琶湖部会結果報告

庶務作成

開催日時：2005年9月14日（水）14：00～17：05

場 所：滋賀県立文化産業交流会館 1階 イベントホール

参加者数：委員16名、河川管理者15名、一般傍聴者81名

1. 決定事項：特になし
2. 報告の概要

庶務より、報告資料1を用いて、第33回琵琶湖部会の結果報告がなされた後、今本副委員長より5ダムの調査検討への意見書とりまとめについて報告がなされた。

- ・5ダムの調査検討への意見書とりまとめ（案）の検討期間を延ばしたい。9月末の第46回委員会で意見書とりまとめ（案）を提出する予定だったが、より詳細な検討を行うために、10月初旬頃に各委員にたたき台を示し、10～11月の委員会にとりまとめ（案）を提出するスケジュールで進めたい。

3. 審議の概要

○丹生ダムの調査検討結果について

河川管理者より、審議資料1-7「琵琶湖の水位上昇抑制効果」、審議資料1-8「姉川・高時川の治水対策」を用いて説明がなされた後、委員と河川管理者の意見交換がなされた。主な意見交換は以下の通り（例示）。

- ①水位上昇抑制対策について

- ・雨の降り方によっては、丹生ダムの水位上昇抑制効果が2cmを下回ることもあるのではないかと。特に局所的な大降雨では、丹生ダムの効果が2cmに満たないこともあり得るのではないかと。
←記録によれば局所的な降雨で琵琶湖水位が極端に上昇することは少ない。降雨によって丹生ダムの効果はさまざまだが、最大2000万㎡を確保すれば、少なくとも2cm分を確保できる（河川管理者）。
- ・審議資料1-7 P7のグラフの61/6/25 ⑤の降雨では、丹生ダムによる水位上昇抑制効果は5mm程度となっている。実際に丹生ダムをつくっても、効果が十分に発揮できないケースも出てくるのか。
←流域南部1000mm、流域北部0mmといった極端な雨の降り方をすれば、丹生ダムには水が貯まらないが、過去の降雨を検証した結果、そういった降雨は観測されがたいと考えている（河川管理者）。
- ・いくつかの質問をしたい。①既往最大規模の洪水は統計的に何年に1回発生するのか。②7cmの水位上昇による異常洪水容量確保はたんなる通過点なのか。今後さらなる容量の確保を目指すのか。③瀬田川改修と丹生ダム（2000万㎡分）の追加事業費はどの程度で、誰が負担するのか。
←順にお答えしたい。①既往最大規模の洪水は昭和14～15年だが、統計的な処理が非常に難しい。②③7cmで十分だとは思っていない。昭和14～15年の洪水が再現されれば琵琶湖水位は－1.84mになるので、これを－1.5mにしたい。環境改善という視点から見た場合、7cmは意味のある数字だと思っている。現在の洪水期制限水位は－20cmだが、±0cm運用を目指すというのが委員会と河川管理者の意見でもあった。④計画が確定していないため、事業費は示せない。事業費の負担もはっきりしていない。従来の丹生ダムでの洪水対策容量確保のための費用負担は、特定の者ではなく、不特定の下流の受益者に負担して頂くという考え方だった（河川管理者）。
- ・瀬田川改修によって800m/sから1000m/sにしたとしても、大戸川の流量が多い場合には合計で1500m/sを超えてしまう場合も出てくる。その場合は、瀬田川洗堰で流量を操作することになるのか。
←1500m/s以上は下流が危険なので、瀬田川洗堰で放流制限をする。放流制限をした場合は、全開放流時よりも琵琶湖の水位は上がる。この状態がどの程度続くかは、雨の降り方や流域の状況によって変わってくる（河川管理者）。

- ②姉川・高時川の治水対策について

- ・審議資料1-8 P18で6つの洪水対策の効果発現期間の比較表では、丹生ダムが圧倒的に早い。確かに、ダム以外の対策は全河川で効果が発現するまでに相当な期間がかかるが、緊急性を要する人家が連坦している箇所では床上浸水を回避するためにどれだけの期間が必要なのか。もっと短くなる。検討して頂きたい。

- ③異常洪水対策容量の確保について

- ・異常洪水対策容量として琵琶湖で確保する容量は4050万㎡となっているが、当初、丹生ダムで確保しようとした異常洪水対策容量も4050万㎡だった。検討の条件は変わっているが、数字は同じなのか。
←従来計画では異常洪水対策として丹生ダムで4050万㎡を確保する計画だった。今回、丹生ダムと瀬田川改修によって琵琶湖でどれだけ洪水対策容量が確保できるのかを検討した結果、7cmという数値が出た。より多くの洪水対策容量を確保したいが、現時点では水位上昇を抑制するための対策がないため、7cm（4050万㎡）が限界。結果としては、従来計画の丹生ダムの容量と同じ数値になっているが、できることなら、より多くの洪水対策容量を確保したいと考えている（河川管理者）。
- ・審議資料1-3 P16のグラフによれば、節水の効果は比較的小さいが、維持流量放流制限の効果は大きい。節水効果の根拠となる具体的なデータ（福岡等の節水状況）はあるのか。近々10年で取水量は減ってきている。工場や家庭でも節水機器がかなり普及してきた。将来人口も減る。これらは今後の傾向として定着しているので、きちんと要素に入れて計算してほしい。
←取水制限のルールはこれまでの慣例に沿っている。節水は普段からの節水として1割を仮定している。ただし、1割の根拠はない。節水1割には、啓蒙的なものだけではなく、制度的なものや節水機器支援も含めて1割だと仮定している（河川管理者）。

- ④意見書に反映させる上での課題の整理について

- ・丹生ダムの治水容量3300万㎡に必要な事業費を早く示して頂きたい。経済性の比較は重要な要因だ。
- ・審議資料1-8では、遊水地や引き堤の費用や実現性を資料に書き込んで頂きたい。
- ・委員会から河川管理者への要望は3つに分けられる。1つめは、事業費用や工期等について多くの情報を頂きたい。2つめは、事業主体である滋賀県の河川整備計画に関連する現段階での考え方について情報を提供して頂きたい。3つめは、ダムに頼らない治水を十分検討すべきだという委員会の意見が河川管理者の調査検討内容では十分に果たされていないので、熟度を増した形で資料を提示して頂きたい（部会長）。
- ・できるだけ早く、丹生ダムの構造を示してほしい。意見書作成のためには、ダムの構造が必要だ。
- ・丹生ダム貯水池の水位変動は非常に激しくなる。水位変動による生物への影響を詳細に検討してほしい。
- ・大戸川流量、洗堰操作、天ヶ瀬ダム予備放流の関係がよくわからない。パターン分けをして示してほしい。
- ・委員会で代表質問を行ったが、答えを頂いていないものもある。どのように対応していくのか。
←答えられる質問については説明をしたと考えている。計画変更後の丹生ダムの自然環境への影響については、今後検討していく。これまでの説明によって理解が進んだ部分もあれば、疑問点が残っている部分もあるだろうと考えている。また、環境の調査検討については資料として出していない部分もある。個別に河川管理者に尋ねて頂いても、委員会で説明してもよいと考えている（河川管理者）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者5名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・そもそも丹生ダムは、新規利水は撤退し、異常洪水対策も根拠があやふや。残っている「高時川・姉川の洪水調節」は水資源機構が実施すべき事業なのか。もう一度最初から見直すことはできないのか。
- ・「自分で守る、地域で守る、社会で守る」という流域対策は、全国的な問題だ。現実的には少しずつ進んでいるが、非常に簡単に扱われている。議論して頂きたい。
- ・異常洪水対策として丹生ダムで2000万㎡を確保する必要はない。断水は空梅雨が原因となって8～9月に発生するので、6～7月の洪水についてシミュレーションをすべき。審議資料1-3 P24の水位上昇抑制効果の梅雨期の検討結果では、丹生ダムがなくても、事前放流＋瀬田川改修で7cmの水位が確保できている。また、取水制限の開始時期と維持流量カット開始時期を早めれば、BSL－1.5mを下回らないようにできる。平成6年の大洪水でもBSL－123cmにとどまっている（しかも下流で断水は起きていない）。この程度の断水は耐えるべきだ。補償対策水位はBSL－2m。今以上の対策を要求することは非常に贅沢だ。
- ・審議資料1-8の姉川・高時川の洪水対策では、昭和34年9月と昭和50年8月を戦後最大洪水規模の雨量として、シミュレーションしている。この2つの降雨が戦後最大洪水である根拠はなにか。猪名川や木津川では雨量と流量の比較がなされているが、姉川・高時川に関してはそういったリストアップを見たことがない。具体的なデータを示すべきだ。

第34回琵琶湖部会の説明資料より抜粋

■審議資料1-7より

第34回琵琶湖部会では、審議資料1-7「琵琶湖の水位上昇抑制効果」を用いて河川管理者から説明がなされた後、委員間で意見交換が行われました。以下に資料を掲載いたします。

丹生ダム事業の目的及び考え方

① 高時川・姉川の洪水調節
② 琵琶湖周辺の洪水防御及び下流淀川の洪水調節。ただし、これは琵琶湖周辺の治水面でのリスクを増大させないように、丹生ダムに琵琶湖周辺の洪水防御及び下流淀川の洪水調節容量を確保するとともに瀬田川改修をあわせて実施し、丹生ダムで予定していた異常洪水時の緊急水の補給のための容量を琵琶湖で確保するものである。また、琵琶湖水位低下抑制対策として寄与する。

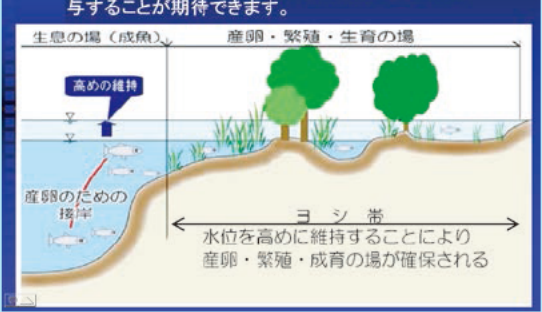
洪水対策容量の確保のための方策

■ 丹生ダムで確保する方法と、琵琶湖で確保する方法があります。

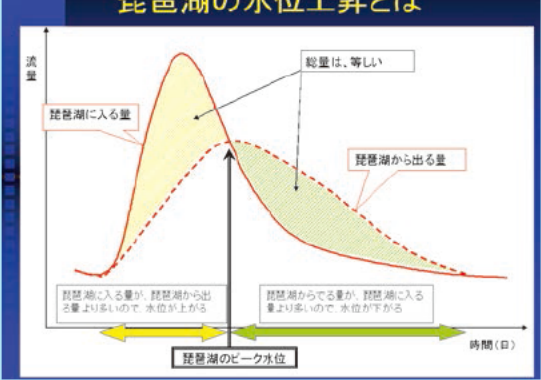


琵琶湖の水位低下の抑制

■ 春先から初夏にかけて琵琶湖の水位低下を抑制することは、魚類の産卵、成育環境の保全等に寄与することが期待できます。

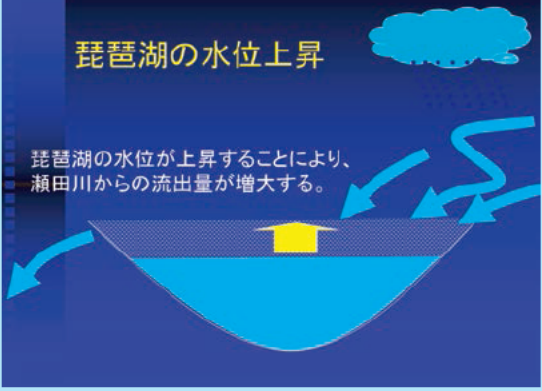


琵琶湖の水位上昇とは

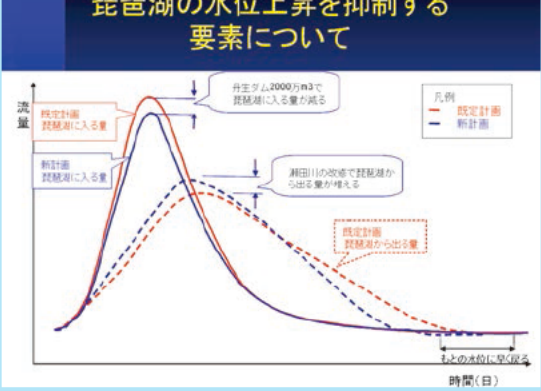


琵琶湖の水位上昇

琵琶湖の水位が上昇することにより、瀬田川からの流出量が増大する。

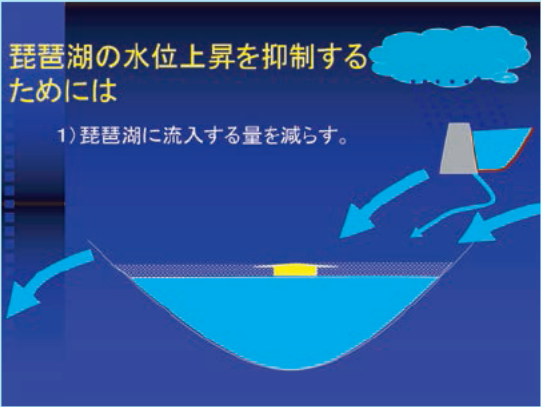


琵琶湖の水位上昇を抑制する要素について



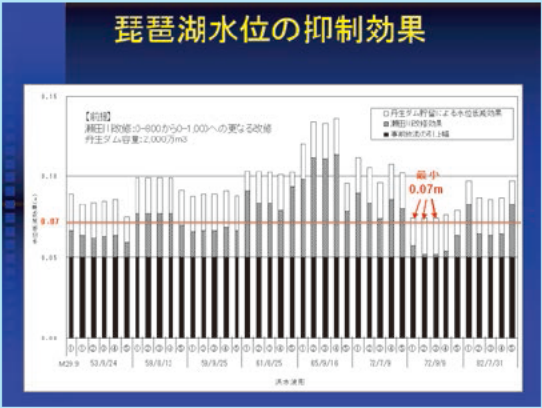
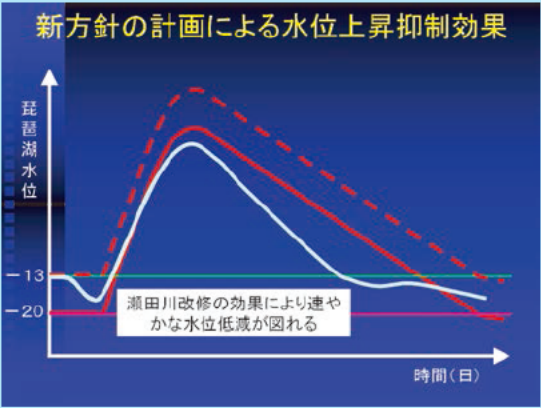
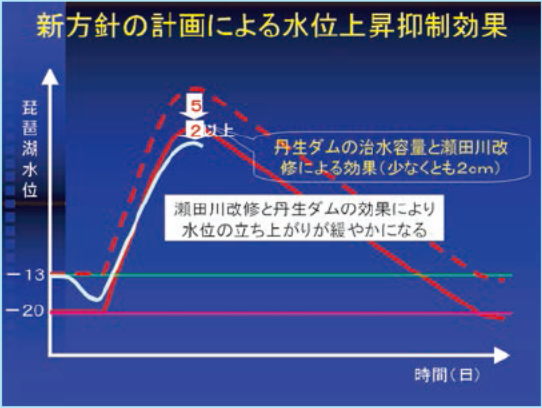
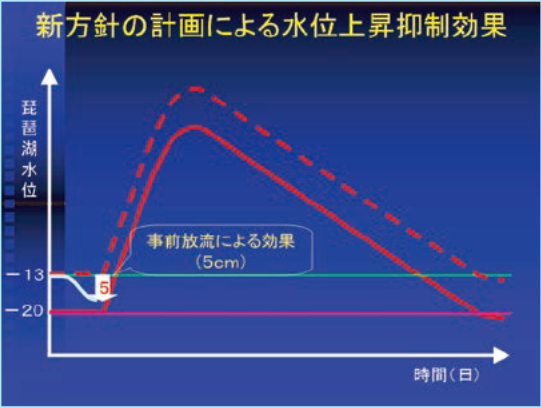
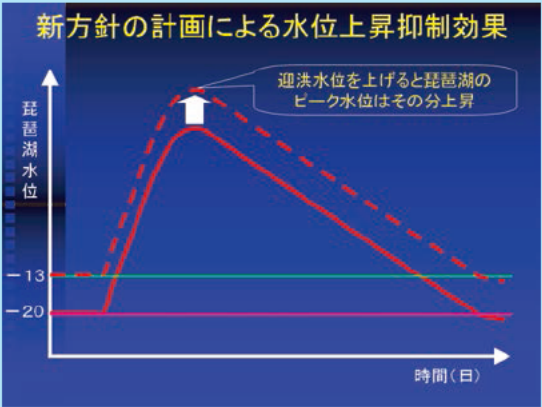
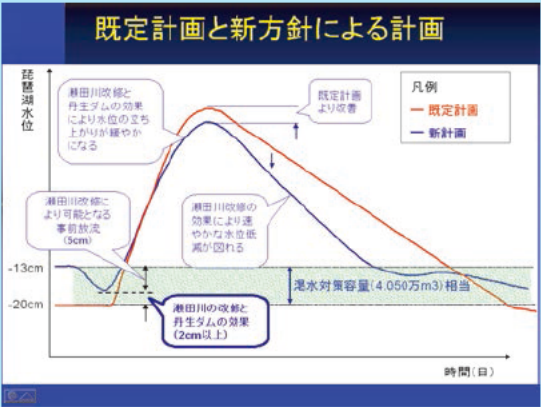
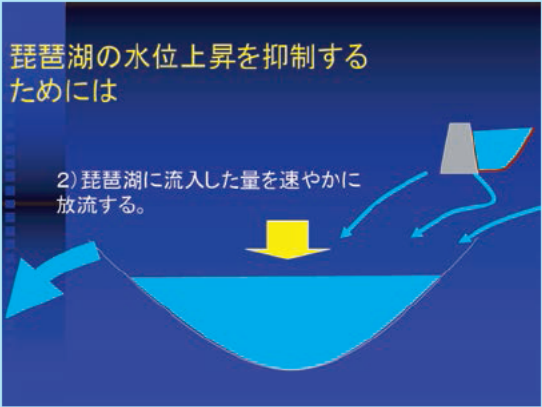
琵琶湖の水位上昇を抑制するためには

1) 琵琶湖に流入する量を減らす。



琵琶湖の水位上昇を抑制するためには

2) 琵琶湖に流入した量を速やかに放流する。



■審議資料1-8より
第34回琵琶湖部会では、審議資料1-8「姉川・高時川の治水対策（これまでの説明内容）」を用いて河川管理者より説明がなされた後、委員間で意見交換が行われました。以下に資料より一部を抜粋して掲載いたします。

「淀川水系5ダムについての方針」に対する
見解について(抜粋)

○丹生ダム
現段階までの説明では、委員会はこの「方針」に賛成できません。その理由は以下のとおりです。
(中略)
しかし、ダム以外の方法についての検討が不十分です。河道内樹木の伐採や高水敷掘削等の河道内対策・狭窄部の部分拡幅・堤防補強といった「河川対応」、2線堤として道路や農道を利用する氾濫水の制御・警戒避難などの「流域対応」についてさらに検討する必要があります。

2

- 流域委員会は、8月5日の『「淀川水系5ダムについての方針」に対する見解について』において、丹生ダムについては河川対応及び流域対応について更に検討をする必要があるとの見解を示されたところです。
- 姉川・高時川の治水対策については、これまで、河川管理者である滋賀県から示された河川整備計画（治水）案について、近畿地方整備局の立場で評価した結果などを、流域委員会の場でお示ししてきました。

姉川・高時川で行わなければならないこと

破堤による被害の回避・軽減を図るためには

■堤防そのものを強くする対策
■洪水時の水位を下げる対策
というハード施策とともに、
■「自分で守る」、「みんなで守る」、「地域で守る」
というソフト施策を進める必要があります

- 淀川水系河川整備計画基礎案では以下のように記しています。
- 【淀川水系河川整備計画基礎案抜粋】
4. 3. 1
狭窄部の開削及び無堤部の築堤は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させるため、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。
以上を基本方針とした上で、破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む。
- 従って、天井川である姉川・高時川の治水対策としては、
- 堤防そのものを強くする対策
 - 洪水時の水位を下げる対策
- というハード施策とともに、
- 「自分で守る」、「みんなで守る」、「地域で守る」といったソフト施策を進める必要があります。

堤防そのものを強くする対策

①浸透、洗掘対策
最優先で実施
②越水対策
現時点ではその対策工法や構造検討手法が未確立であり、また、関連する法令、技術的基準也未整備なため、直ちには実施不可
※スーパー堤防があるが、堤内側の土地利用計画と一体となった整備が必要で調整に長期要します。また多額の事業費が必要となります。従って、姉川・高時川の堤防強化対策としては現実的ではありません。

4

- 「堤防そのものを強くする対策」について、①浸透・洗掘対策については、最優先で実施が必要と考えられます。
- なお、②越水対策については、現段階では、安全性の評価指標が確立されていないこと、法令等での位置付けも必要であるということから、実施については時間を要すると考えていますが、評価指標の確率や経済的な対策をどうやっていったらいいのかというようなことについて、様々な実験も含めて検討を行うこととしています。

堤防そのものを強くする対策

日常的な努力～堤防補強の方針～

- － 姉川・高時川は天井川（てんじょうがわ）です。いったん破壊すると壊滅的な被害をもたらす恐れがあります。
- － 堤防補強の考え方
 - ・ 堤防の「侵食対策」や「浸透対策」を実施します。
 - ・ 特色、洪水時に漏水等の現象が確認されている箇所、河川管理施設構造等で示す基本断面形状が確保されていない箇所については、堤防補強を実施します。
 - ・ その優先順位については、背後地の利用状況等を勘案し決定します。
 - ・ 対策工法を検討する際には、地下水への影響、周辺地域の水利用、自然生態系、取水圧に配慮します。

『滋賀県情報』 5

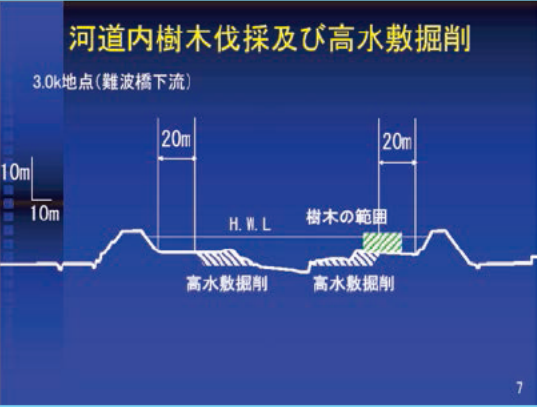
- 河川管理者である滋賀県は、堤防そのものを強くする対策である「侵食対策」、「浸透対策」について、出水時に漏水等の現象が確認されている箇所、河川管理施設構造令等で示す基本断面形状が確保されていない箇所について、堤防補強という形で実施しています。
- なお近年においては、平成10年の出水時に落合橋下流（河口から約4km）で堤内地に漏水があったことから、堤外地側の堤防法尻に矢板を打設する工事が実施されたと聞いております。

洪水時の水位を下げる対策

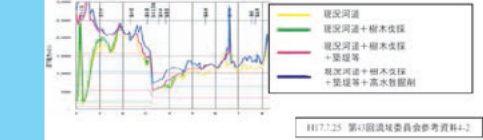
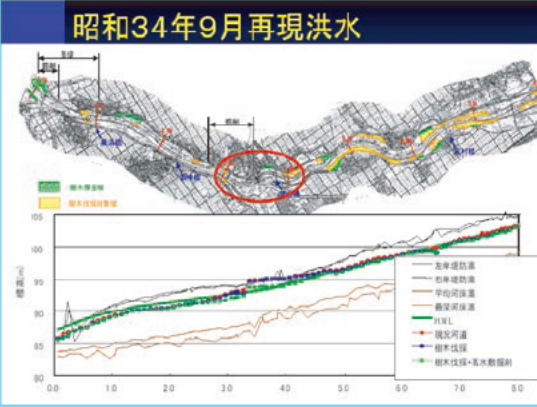
- 河道内の対策（樹木伐採、河道内掘削、堤防嵩上げ等）
- 河道内の対策と併せて実施する対策
 - ・ 遊水地
 - ・ 川幅を拡げる（引堤）
 - ・ 平地河川化（河床掘削）
 - ・ 放水路

6

- その上で、河道内の対策と併せて実施する、洪水時の水位を低下させるための対策について、検討しました。



- 現況河道に対し、比較的早期に実施できる対策として河道内樹木の伐採と高水敷掘削があります。
- この横断面図は、河口から3.0kmの地点の横断面図です。
- 斜線で着色している部分が、最も流下能力の低い3.3km付近で、最大の流下能力を確保するために必要な河道内樹木伐採及び高水敷掘削の断面を示しています。



- 上の平面図は、戦後最大洪水規模の雨量である昭和34年9月の伊勢湾台風を再現した洪水に対し、十分な流下能力を確保するために必要な河道内樹木伐採と高水敷掘削の範囲を示しており、平面図上で黄色になっているところは流下能力上問題がないため伐採しないこととしている樹木の範囲です。また、下の2つのグラフは、それぞれの対策を行った場合の水位及び流下能力を表しています。

配付資料リスト

●第34回琵琶湖部会 配付資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		B34-A
報告資料1	第33回琵琶湖部会（H17. 8. 17開催）結果報告	B34-B
審議資料1-1	淀川水系5ダムについて（調査検討のとりまとめ） ※河川管理者提供資料	B34-C
審議資料1-2	丹生ダム建設に伴う自然環境への影響について（7月21日版のA4版） ※河川管理者提供資料	B34-D
審議資料1-3	丹生ダムの調査検討（とりまとめ）（8月24日版） ※河川管理者提供資料	B34-E
審議資料1-4	今回の方針における丹生ダムの運用イメージ（補足説明）（8月24日版） ※河川管理者提供資料	B34-F
審議資料1-5	「琵琶湖水位操作についての意見書 中間とりまとめ（2005年1月22日）に 関する検討 ※河川管理者提供資料	B34-G
審議資料1-6	高時川における治水対策の効果 ※河川管理者提供資料	B34-H
審議資料1-7	琵琶湖の水位上昇抑制効果（9月14日版） ※河川管理者提供資料	B34-I
審議資料1-8	姉川・高時川の治水対策（これまでの説明内容）（9月14日版） ※河川管理者提供資料	B34-J
その他資料	委員会の今後のスケジュール	B34-K
参考資料1	委員および一般からのご意見	B34-L
参考資料2	2005. 9. 6 新聞記事集	B34-M

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP. 10の「配付資料及び意見書の
閲覧・入手方法」をご覧ください。

琵琶湖部会 委員リスト

2005. 9. 13現在（五十音順、敬称略）

No.	氏名	対象分野	所 属 等	兼任状況
1	綾 史郎	洪水、高潮・津波	大阪工業大学 教授	淀川部会 住民参加部会
2	池淵 周一	水資源・水循環	京都大学防災研究所 教授	猪名川部会 利水・水需要管理部会
3	江頭 進治	河道形状・土砂移動	立命館大学理工学部 教授	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
4	嘉田 由紀子	地域・まちづくり	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	淀川部会 住民参加部会
5	角野 康郎	植物	神戸大学理学部 教授	猪名川部会 住民参加部会
6	川崎 雅史	景観	京都大学大学院工学研究科 助教授	淀川部会 住民参加部会
7	田中 真澄	住民連携	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 NPO法人 市民環境研究所 副代表	淀川部会 住民参加部会
8	寺川 庄蔵	住民連携	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	淀川部会 住民参加部会
9	寺西 俊一	経済	一橋大学大学院経済学研究科 教授	淀川部会 利水・水需要管理部会
10	戸田 直弘	漁業関係	滋賀県漁業協同組合連合青年会 理事	住民参加部会
11	中村 正久	水環境	滋賀大学 環境総合研究センター 教授	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
12	西野 麻知子	動物	滋賀県琵琶湖・環境科学研究センター 総括研究員	淀川部会 利水・水需要管理部会
13	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院環境科学部 教授	木津川上流部会 利水・水需要管理部会
14	三田村 緒佐武	生態系、住民連携	滋賀県立大学環境科学部 教授	木津川上流部会 住民参加部会
15	安田 喜憲	水文化	国際日本文化研究センター 教授	淀川部会 利水・水需要管理部会
16	谷内 茂雄	生態系	総合地球環境学研究所研究部 助教授	淀川部会 住民参加部会

これまで開催された会議等について

委 員 会		琵琶湖部会		淀川部会		猪名川部会	
第1回 ～第6回	平成13年開催	第1回 ～第8回	平成13年開催	第1回 ～第10回	平成13年開催	第1回 ～第6回	平成13年開催
		第9回 ～第20回	平成14年開催	第11回 ～第20回	平成14年開催	第7回 ～第17回	平成14年開催
第7回 ～第15回	平成14年開催	第21回 ～第27回	平成15年開催	第21回 ～第23回	平成15年開催	第18回 ～第20回	平成15年開催
第16回 ～第27回	平成15年開催	第28回	H16/10/13（水）	第24回	H16/8/25（水）	第21回	H16/9/1（水）
		第29回	H16/11/8（月）	第25回	H16/9/17（金）	第22回	H16/10/21（木）
第28回	H16/2/26（木）	第30回	H16/12/15（水）	第26回	H16/10/19（火）	第23回	H16/11/2（火）
第29回	H16/5/8（土）	第31回	H17/1/8（土）	第27回	H16/11/30（火）	第24回	H16/12/3（金）
第30回	H16/6/22（火）	第32回	H17/4/13（水）	第28回	H16/12/18（土）	第25回	H16/12/23（木）
第31回	H16/7/29（木）	第33回	H17/8/17（水）	第29回	H17/4/11（月）	第26回	H17/4/14（木）
第32回	H16/8/24（火）	木津川上流部会		第30回	H17/8/22（月）	第27回	H17/8/18（木）
第33回	H16/9/29（水）	第1回	H17/4/20（水）	ダムWG		第28回	H17/9/11（日）
第34回	H16/10/25（月）	第2回	H17/8/20（土）	第1回	H16/7/11（日）	第1回	H16/8/7（土）
第35回	H16/11/16（火）	環境・利用部会		第2回	H16/7/18（日）	第2回	H16/9/11（土）
第36回	H16/12/20（月）	第1回 ～第7回	平成15年開催	第3回	H16/7/25（日）	第3回	H16/11/8（月）
第37回	H17/1/11（火）	治水部会		第4回	H16/8/19（木）	川上ダムサブWG	
第38回	H17/1/22（土）	第1回 ～第6回	平成15年開催	第5回	H16/9/23（木）	第1回	H16/8/3（火）
第39回	H17/2/5（土）	利水・水需要管理部会 （旧利水部会）		第6回	H16/10/4（月）	第2回	H16/9/3（金）
第40回	H17/3/14（月）	第1回 ～第5回	平成15年開催	第7回	H16/10/18（月）	余野川ダムサブWG	
第41回	H17/5/17（火）	第6回	H17/4/24（日）	第8回	H16/11/10（水）	第1回	H16/8/11（水）
第42回	H17/7/21（木）	住民参加部会		第9回	H16/12/1（水）	第2回	H16/9/22（水）
第43回	H17/7/25（月）	第1回 ～第7回	平成15年開催	第10回	H16/12/5（日）	水位操作WG	
第44回	H17/8/5（金）	第8回	H17/4/24（日）	丹生ダム意見交換会		第1回	H17/6/29（水）
その他	設立会、発足会 第1回 合同懇談会	平成13年開催		住民の意見を聞く会		H16/9/27（月）	
	第1回合同勉強会 シンポジウム 拡大委員会 提言説明会	平成14年開催		住民と委員との意見交換会（丹生ダム）		H16/12/5（日）	
	しっかりしてや!!流域委員会	平成15年開催		住民と委員との意見交換会（余野川ダム）		H17/8/17（水）	
	ファシリテーターとの検討会	H16/2/28（土）		住民と委員との意見交換会（川上ダム）		H17/8/18（木）	
	大戸川、天瀬ダム意見交換	H16/5/15（土）		住民と委員との意見交換会（大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発）		H17/8/20（土）	
		H16/9/26（日）		木津川上流部会意見交換会		H17/8/22（月）	
						H17/9/12（月）	

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵 送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲 覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。
※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。
ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。
※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。
※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。
※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研（株）



淀川水系流域委員会 琵琶湖部会ニュース No. 34

2005年11月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研 究 員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本
事務担当：山根

〒541-0042 大阪市中央区今橋 4-2-1 (大阪富士ビル8階)

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E - mail : yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川計画室／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木局河川計画課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。